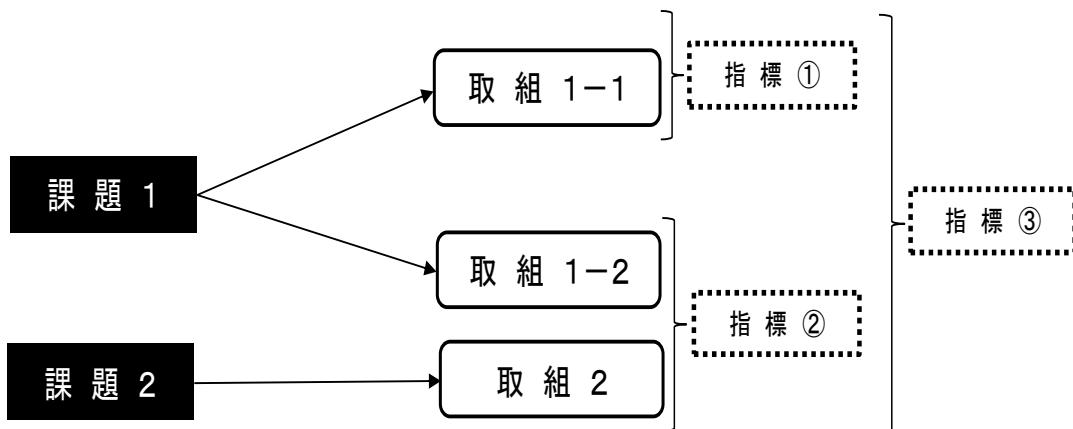


- 第6次東京都保健医療計画から、5疾病5事業在宅について、評価指標を設定
 - 第7次東京都保健医療計画で、評価指標と取組を紐づけ。評価指標の設定を、5疾病5事業在宅以外の一部疾病事業にも拡大
 - 評価が所管の自己評価になっている、形骸化しているなどの意見あり。
- 第7次東京都保健医療計画より、進捗管理・評価方法の見直しを実施

＜ある疾病・事業の構成例＞



各指標の評価 + 各取組の実績 = 疾病・事業の評価

- 指標は評価し、取組は事業実績を記載
- 5疾病5事業在宅は、疾病・事業単位での評価を行う。
- 指標未設定の疾病・事業は、取組の事業実績のみ。

各疾病・事業の協議会等で評価内容について検討

保健医療計画推進協議会にて評価結果を報告、意見交換

評価結果を踏まえて、適宜指標や計画を見直し

- 各疾病・事業の協議会等で評価について検討後、保健医療計画推進協議会で協議

第7次東京都保健医療計画 目次

項目	指標
第1部 保健医療福祉施策の充実に向けて	-
第1章 計画の考え方	-
第2章 保健医療の変遷	-
第3章 東京の保健医療をめぐる現況	-
第1節 都民から見た保健医療の現状	-
第2節 保健医療資源の現状	-
第4章 東京の将来の医療(地域医療構想)	○
第5章 保健医療圏と基準病床数	-
1 保健医療圏	-
2 基準病床数	-
第6章 計画の推進体制	-
第2部 計画の進め方	-
第1章 健康づくりと保健医療体制の充実	-
第1節 都民の視点に立った医療情報	×
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	○
第3節 生涯を通じた健康づくりの推進	-
1 生活習慣の改善(栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙等)	○
2 母子保健・子供家庭福祉	○
3 青少年期の対策	○
4 フレイル・ロコモティブシンドロームの予防	○
5 慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防	○
6 こころの健康づくり	○
7 自殺対策の取組	○
第4節 切れ目のない保健医療体制の推進	-
1 がん	○
2 脳卒中	○
3 心血管疾患	○
4 糖尿病	○
5 精神疾患	○
6 認知症	○
7 救急医療	○
8 災害医療	○
9 へき地医療	○
10 周産期医療	○
11 小児医療	○
12 在宅療養	○
13 リハビリテーション医療	○
14 外国人患者への医療	○
第5節 歯科保健医療	○
第6節 難病患者等支援及び血液・臓器移植対策	-

項目	指標
1 難病患者支援対策	×
2 原爆被爆者援護対策	×
3 ウイルス肝炎対策	×
4 血液の確保・血液製剤の適正使用対策・臓器移植対策	○
第7節 医療安全の確保等	○
第8節 医療費適正化	×
第2章 高齢者及び障害者施策の充実	-
第1節 高齢者保健福祉施策	×
第2節 障害者施策	×
第3章 健康危機管理体制の充実	-
第1節 健康危機管理の推進	×
第2節 感染症対策	×
第3節 医薬品等の安全確保	×
第4節 食品の安全確保	×
第5節 アレルギー疾患対策	×
第6節 環境保健対策	×
第7節 生活衛生対策	×
第8節 動物愛護と管理	×
第4章 計画の推進主体の役割	-
第1節 行政の役割	-
1 区市町村・東京都・国の役割	×
2 東京都の保健所・研究機関の役割	-
(1)東京都保健所	×
(2)公益財団法人東京都医学総合研究所	×
第2節 医療提供施設の役割等	-
1 医療機能の分化・連携の方向性	×
2 役割	-
(1)新公立病院改革プラン策定病院	-
ア 都立病院	×
イ 区市町村立病院	×
(2)公的医療機関等2025プラン策定病院	-
ア 特定機能病院	×
イ 地域医療支援病院	×
ウ 公社病院	×
エ 公的医療機関等2025プラン策定対象病院(ア～ウを除く。)	×
(3)民間病院、診療所、薬局等	-
ア 民間病院	×
イ 一般診療所・歯科診療所	×
ウ 薬局	×
エ 訪問看護ステーション	×
第3節 保険者の役割	×
第4節 都民の役割	×